

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年10月1日(2015.10.1)

【公表番号】特表2014-521746(P2014-521746A)

【公表日】平成26年8月28日(2014.8.28)

【年通号数】公開・登録公報2014-046

【出願番号】特願2014-526094(P2014-526094)

【国際特許分類】

A 6 1 K 6/093 (2006.01)

A 6 1 K 6/083 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 6/093

A 6 1 K 6/083

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月10日(2015.8.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基剤ペーストと触媒ペーストとを混合することにより作製される硬化性歯科用組成物であって、

前記基剤ペーストは、少なくとも2つの脂肪族不飽和基を有する少なくとも1つのオルガノポリシロキサンと、Si-H部分を有する少なくとも1つの成分との組み合わせから選択される、硬化性部分(AC)を有する成分(1つ又は複数)(A)を含有し、

前記触媒ペーストは、Pt含有成分を含有する触媒(C)を含有し、

前記硬化性組成物は、少なくとも1つのSi-H基を反応性部分として有する成分(X)を含有し、

前記基剤ペースト又は前記触媒ペーストのいずれかは、反応体(Y)を含有し、前記反応体(Y)は前記成分(X)と相互作用することが可能であるが、架橋反応には関与せず、

前記反応体(Y)は、不飽和部分を1つだけ有するシラン成分、アルキルビニルエーテル成分、アルキルアリルエーテル成分、及びこれらの混合物から選択され、

前記硬化性組成物は、前記基剤ペーストと前記触媒ペーストとを混合してから20秒後の前記組成物の温度T₁を、T₁より約6～約20高い温度T₂まで上昇させるのに十分な量のエネルギーを生成することが可能である、組成物。

【請求項2】

F-含有成分を含み、ここで前記F-含有化合物が次式によって特徴づけられ、

T₁-X-[(O-CF₂-CF₂)_u-(O-CF₂)_v-(O-CF(CF₃)-CF₂)_w-(O-CF₂-CF₂-CF₂)_x-O]-X-T₂

式中、u=0～8、v=0～8、w=0～8、x=0～8、u+v+w+x=1であり、ここでT₁及びT₂は、同じでも異なっていてもよく、また独立して-COO_R、-CH₂OH、-CF₂OR、-CHFOH、-CHFOR、-CH₂OR、又は-Fから選択され、Rは直鎖状又は分岐鎖状のアルキル残基(C1～C9)、アリール残基(C1～C9)、又はアルキルアリール残基(C1～C9)であり、ここでXは-(CF₂)₁～₆、-CF(CF₃)、及び-CHF-CF₂から選択される、請求項1に記載の

組成物。

【請求項3】

全組成物の重量に対する重量%で、
前記成分(A)が約20～約60重量%，
前記触媒(C)が約0.00005～約35重量%，
前記成分(X)が約5～約25重量%，
前記反応体(Y)が約1～約5重量%，
前記充填剤が約0～約70重量%，
前記添加剤が約0～約30重量%を含有する、
請求項1又は2に記載の組成物。

【請求項4】

請求項1～3のいずれか一項に記載される基剤ペーストと触媒ペーストとを混合する工程を含む、歯科用印象材の製造方法であって、前記基剤ペーストと前記触媒ペーストとの混合物が、混合してから20秒後に測定した温度T1を有し、かつ混合後約15分の時間枠の範囲内で測定した温度T2を有し、前記T2が前記T1よりも約6～約20高い、歯科用印象材の製造方法。

【請求項5】

基剤ペースト及び触媒ペーストの形態で存在する硬化性歯科用組成物の硬化時間を短縮するための反応体(Y)の使用であって、基剤ペースト、触媒ペースト、及び反応体(Y)が請求項1～4のいずれか一項に記載される通りである、使用。